平成２９年（フ）第６９２０号
東京都品川区南大井３丁目29番７号
破産者　株式会社フェイス総研プランニング
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６９２１号
東京都大田区田園調布４―34―13　カーサフェリーチェ田園調布１階101号、住民票上の住所東京都大田区田園調布１丁目12―４―401
破産者　熊澤　　修
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６９２２号
神奈川県横須賀市久里浜５丁目８―１―903
破産者　青木　盛美
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６９６８号
東京都八王子市左入町532番地22
破産者　株式会社Ｅ．Ｓコーポレーション
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６９９６号
東京都板橋区徳丸４丁目29番15号、商業登記簿上の本店所在地埼玉県戸田市中町２丁目14番31号
破産者　有限会社練馬装飾
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６９９７号
東京都練馬区田柄４丁目28―７―101
破産者　佐粧　宗明
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５５１号
埼玉県上尾市春日１丁目３―12―203
破産者　関根　一午
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７６４９号
東京都荒川区西日暮里３丁目７―６―206
破産者　元地　厚志
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７１８号
東京都品川区上大崎１丁目５―22
破産者　片山　安雄
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７８４号
東京都江東区南砂４丁目７―21―202
破産者　石島　裕士
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７９４号
東京都練馬区関町北３丁目３―31　クローバー伍番館205
破産者　私市　浩一
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８０８号
東京都江東区東雲１丁目９―18―315
破産者　天野　真弓
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８２４号
東京都葛飾区堀切８丁目13―５―103
破産者　田中　次郎
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８３３号
東京都荒川区東尾久４丁目41―14―103
破産者　田畑　公崇
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８３５号
東京都港区白金５丁目２―５―303
破産者　深澤　健太
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８４０号
東京都杉並区高円寺南３丁目16番21号　サカエロッジング102、住民票上の住所東京都杉並区高円寺南３丁目16番21号　サカエロッジング
破産者　加々美武士
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８４２号
東京都西東京市柳沢６丁目４―３―818
破産者　柳澤　孝子
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８６８号
東京都品川区西品川２丁目22―13―201
破産者　吉田　　忠
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７９０５号
東京都台東区千束３丁目29―11―703　セザール第二三ノ輪
破産者　林　　英熙
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７９０６号
東京都目黒区柿の木坂３丁目11―15　山本方
破産者　松山　文宗
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５９号
東京都江東区東砂５丁目20番２号
破産者　株式会社シノハラ美術印刷
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２６８６号
東京都渋谷区笹塚３丁目21―４　ユースフル笹塚Ⅱ　205
破産者　水落　久生
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部